

各 施 設 長 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長

「2025 年度第 1 期 2 次ユニットケア研修」及び
「実地研修未修了者対象の実地研修」に係る募集について
(一般社団法人日本ユニットケア推進センター)

標記研修については、「ユニットケア施設管理者研修」及び「ユニットリーダー研修」の実施について（令和 6 年 3 月 29 日老高発 0329 第 4 号）により、一般社団法人日本ユニットケア推進センター（以下「センター」という。）へ委託し実施することとしています。

ついては、センターより、「2025 年度第 1 期 2 次ユニットケア研修（施設管理者研修・ユニットリーダー研修）」及び、「実地研修未修了者対象の実地研修」に係る募集のお知らせがありましたので、受講を希望される場合は、別添要項等の内容を十分に御確認のうえ、所定の手続き等をお願いします。

なお、コロナ禍におけるユニットリーダー研修実地研修未修了の特別措置は 2025 年 3 月末で終了となりましたが、やむを得ない事情によりいまだに未受講の方に、要件を全て満たすことを条件に、引き続き「実地研修のみ」申込みが可能となりました。詳しくは「新型コロナウイルス感染症の影響に伴う実地研修未修了者対象実地研修募集要項」を御確認ください。

記

1 研修対象者

次に掲げる者であって、別添要項等の内容を遵守できる者

(1) ユニットケア施設管理者研修

- ①既にユニットケア施設として開設している施設の管理者であって、本研修の受講を希望するもの。
- ②研修受講年度又はその翌年度に開設するユニットケア施設に管理者として勤務する予定の者であって、本研修の受講を希望するもの。
- ③都道府県等の長が受講するに相応しいと認めない者は受講者の選定から外すこととする。(センターのユニットケア施設管理者研修は、過去に受講済みの者も受講が可能。)

(2) ユニットリーダー研修

- ①ユニットケア施設に勤務している職員または勤務する予定の職員であって、各ユニットにおいて指導的役割を担う者（ユニットケア施設及びユニットケアに関する基礎的知識を有する者が望ましい。）
- ②都道府県等の長が受講するに相応しいと認めない者は受講者の選定から外すこととする。

(3) 実地研修未修了者対象の実地研修

- ①実地研修未修了者のうち、2024年度中に実地研修を受講することが出来なかった方。
- ②実地研修未修了者のうち「講義・演習修了証明書」の原本を所持しており、高齢者福祉施設に勤務している者。

2 研修内容等

(1) ユニットケア施設管理者研修

(2) ユニットリーダー研修

「集合研修方式」と「オンライン方式（ZOOM）」の2種類から選べる研修とします。

1日目 eラーニング（動画視聴型）

2、3日目 オンライン研修（ライブ配信型）又は集合研修

(3) 実地研修未修了者対象の実地研修

実地研修施設で3日間及びプレゼンテーションを1日行う

※日程等詳細については、募集要項を御確認ください。

3 受講費用（全額自己負担）

- | | | |
|---------------------|----|----------|
| (1) ユニットケア施設管理者研修 | 1名 | 36,000円 |
| (2) ユニットリーダー研修 | 1名 | 100,000円 |
| (3) 実地研修未修了者対象の実地研修 | 1名 | 50,000円 |

※(1)(2)は受講者1名につき、1冊の研修テキスト費が発生します。
(3,000円(税込み))

4 申込み手続き

センターのHPからのオンライン受講申込みシステムにて行ってください。

申込期間：令和7年4月21日(月)～5月19日(月)

※受講申込書の送付は不要です。

5 受講決定

受講者の決定はセンターが調整して行います。5月30日（金）頃に受講申込施設に受講選定結果通知のお知らせメールがセンターから送信されますので、御確認ください。受講決定後、受講を辞退する場合はキャンセル料（全額自己負担）が発生しますので御注意ください。

6 その他

- (1) 詳しい内容につきましては、ユニットケア研修実施要項、ユニットケア研修募集要項及び実地研修未修了者対象の実地研修募集要項を御確認ください。
- (2) 一般社団法人日本ユニットケア推進センターの他に、一般社団法人全国個室ユニットケア施設推進協議会が実施するユニットケア研修の申込みも可能ですので、どちらかを選択してお申込みください。

(担当)

長寿社会対策課

介護人材グループ 久下(くげ)

TEL : 087-832-3275